

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成29年1月30日
【事業年度】	第21期（自平成27年11月1日至平成28年10月31日）
【会社名】	アイ・ケイ・ケイ株式会社
【英訳名】	I K K Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 和斗志
【本店の所在の場所】	佐賀県伊万里市新天町722番地5 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	福岡県糟屋郡志免町片峰三丁目6番5号
【電話番号】	050 - 3539 - 1122
【事務連絡者氏名】	常務取締役 松本 正紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月
売上高 (千円)	13,594,171	14,510,044	15,346,410	16,978,658	17,911,261
経常利益 (千円)	1,844,357	1,916,639	1,983,315	2,094,323	2,166,400
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	929,573	1,388,277	1,184,033	1,147,396	1,341,153
包括利益 (千円)	929,573	1,388,277	1,184,033	1,208,851	1,331,840
純資産額 (千円)	5,840,250	7,213,953	8,078,422	9,009,772	10,070,900
総資産額 (千円)	12,905,097	14,375,119	15,862,613	18,322,391	18,582,960
1株当たり純資産額 (円)	412.03	502.38	278.16	307.51	340.92
1株当たり当期純利益金額 (円)	65.53	97.41	41.00	39.33	45.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	65.20	96.99	40.93	39.30	45.56
自己資本比率 (%)	45.3	50.2	50.9	49.2	54.2
自己資本利益率 (%)	16.9	21.3	15.5	13.4	14.1
株価収益率 (倍)	5.5	8.0	11.0	14.0	13.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,553,122	2,549,864	1,982,090	2,523,617	2,599,145
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	628,774	1,239,576	3,089,153	1,714,686	323,069
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	902,956	914,289	868,938	847,138	1,347,653
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,630,545	3,026,544	2,788,419	4,444,489	5,372,713
従業員数 (名)	495	567	621	712	711
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔247〕	〔291〕	〔300〕	〔323〕	〔332〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第17期においては、平成24年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 第18期においては、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた期末株式数及び期中平均株式数は、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

5 第20期においては、平成27年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6 第20期より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取り扱い」を適用したため、第19期については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

なお、第18期以前に係る累積的影響額については、第19期の期首の純資産額に反映させております。

7 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月
売上高 (千円)	12,962,360	13,812,952	14,872,107	16,300,771	17,212,848
経常利益 (千円)	1,806,502	1,898,200	2,040,571	2,120,790	2,164,421
当期純利益 (千円)	901,656	1,403,531	1,242,646	1,198,152	1,350,693
資本金 (千円)	342,342	347,635	349,748	350,643	351,241
発行済株式総数 (株)	7,437,000	14,939,200	29,919,200	29,939,200	29,949,600
純資産額 (千円)	5,785,121	7,174,078	8,112,281	9,032,931	10,112,913
総資産額 (千円)	12,651,258	14,138,553	15,676,580	18,188,210	18,468,225
1株当たり純資産額 (円)	408.14	499.61	279.32	308.30	342.34
1株当たり配当額 (円)	15.0	20.0	20.0	10.0	12.0
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	63.56	98.48	43.03	41.07	45.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	63.24	98.05	42.96	41.03	45.89
自己資本比率 (%)	45.7	50.7	51.7	49.7	54.8
自己資本利益率 (%)	16.5	21.7	16.3	14.0	14.1
株価収益率 (倍)	5.7	7.9	10.4	13.4	13.1
配当性向 (%)	11.8	20.3	23.2	24.3	26.1
従業員数 (名)	471	524	568	639	639
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔242〕	〔285〕	〔291〕	〔304〕	〔311〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第17期においては、平成24年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いましたが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 第18期においては、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いましたが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 第18期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部指定の記念配当10円を含んでおります。

5 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた期末株式数及び期中平均株式数は、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

6 第20期においては、平成27年5月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いましたが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7 第20期より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取り扱い」を適用したため、第19期については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

なお、第18期以前に係る累積的影響額については、第19期の期首の純資産額に反映させております。

2【沿革】

当社設立以後の企業集団にかかる経緯は次のとおりであります。

年月	概要
平成7年11月	当社代表取締役社長金子和斗志とその親族が所有する株式会社アイ・ケイ・ケイ不動産（現 株式会社アイ・エス）から結婚式場とホテルの運営を引継ぎ、佐賀県伊万里市新天町466番地11にアイ・ケイ・ケイ株式会社を設立
平成12年9月	佐賀県鳥栖市に「ウェディング&パーティーハウス ベルアミー（現 ララチャンスベルアミー）」（鳥栖支店）をオープンし、ゲストハウス・ウェディング形式の挙式・披露宴サービスを開始
平成14年10月	福岡県福岡市に「ウェディング&パーティーハウス博多の森（現 ララチャンス博多の森）」（福岡支店）をオープン
平成17年3月	佐賀県伊万里市に「ララチャンス迎賓館」（伊万里支店）をオープン
平成17年10月	富山県富山市に「キャナルサイド ララチャンス」（富山支店）をオープン
同上	宮崎県宮崎市に「ララチャンス迎賓館」（宮崎支店）をオープン
平成18年4月	福岡県糟屋郡志免町に福岡本部を設置
同上	本社を現在の佐賀県伊万里市新天町722番地5に移転
同上	株式会社アイ・エスから婚礼事業（主として土地・建物及びこれに関連する借入金）を譲受けると共にホテル事業を譲渡
同上	株式会社極楽（現 連結子会社）を株式交換により完全子会社化
平成18年7月	大分県大分市に「ララチャンス迎賓館」（大分支店）をオープン
平成18年9月	石川県金沢市に「ララチャンス太陽の丘」（金沢支店）をオープン
平成19年7月	宮崎県宮崎市に「プレジール迎賓館」（宮崎第二支店 現 宮崎支店）をオープン
平成21年4月	福島県いわき市に「ララチャンスいわき」（いわき支店）をオープン
平成21年8月	「ウェディング&パーティーハウス博多の森（現 ララチャンス博多の森）」（福岡支店）にて、食品安全マネジメントシステムの国際規格であるISO22000の認証を取得
平成21年9月	高知県高知市に「ララチャンス迎賓館」（高知支店）をオープン
平成21年10月	福井県福井市に「ララチャンス ベルアミー」（福井支店）をオープン
平成22年7月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成23年4月	富山県富山市にレストラン施設「キュージーヌ フランセーズ ラ・チャンス」（富山支店）をオープン
同上	再生型の婚礼事業を展開するため、福岡県糟屋郡志免町に当社100%出資の連結子会社としてスイート ヴィラ ガーデン株式会社を設立
平成23年8月	岩手県盛岡市に「ララチャンス ベルアミー」（盛岡支店）をオープン
平成24年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成24年3月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における株式の上場を廃止
平成24年9月	石川県金沢市の「ララチャンス太陽の丘」（金沢支店）に1チャペル1バンケットを増設
平成24年12月	介護事業を展開するため、福岡県糟屋郡志免町に当社100%出資の連結子会社としてアイケア株式会社を設立
平成25年1月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成25年9月	佐賀県伊万里市に「アイケアレジデンス伊万里」（介護事業）をオープン
平成25年11月	当社100%出資の子会社であるスイート ヴィラ ガーデン株式会社を吸収合併
同上	長崎県佐世保市に「ハーバーテラスSASEBO迎賓館」（佐世保支店）をオープン
平成26年6月	佐賀県佐賀市に「アイケアレジデンス佐賀」（介護事業）をオープン
平成26年9月	福岡県福岡市の「ララチャンス博多の森」（福岡支店）に1チャペル1バンケットを増設
平成27年3月	佐賀県唐津市に「アイケア東唐津」（介護事業）をオープン
同上	広島県広島市に「ララチャンスHIROSHIMA迎賓館」（広島支店）をオープン

3【事業の内容】

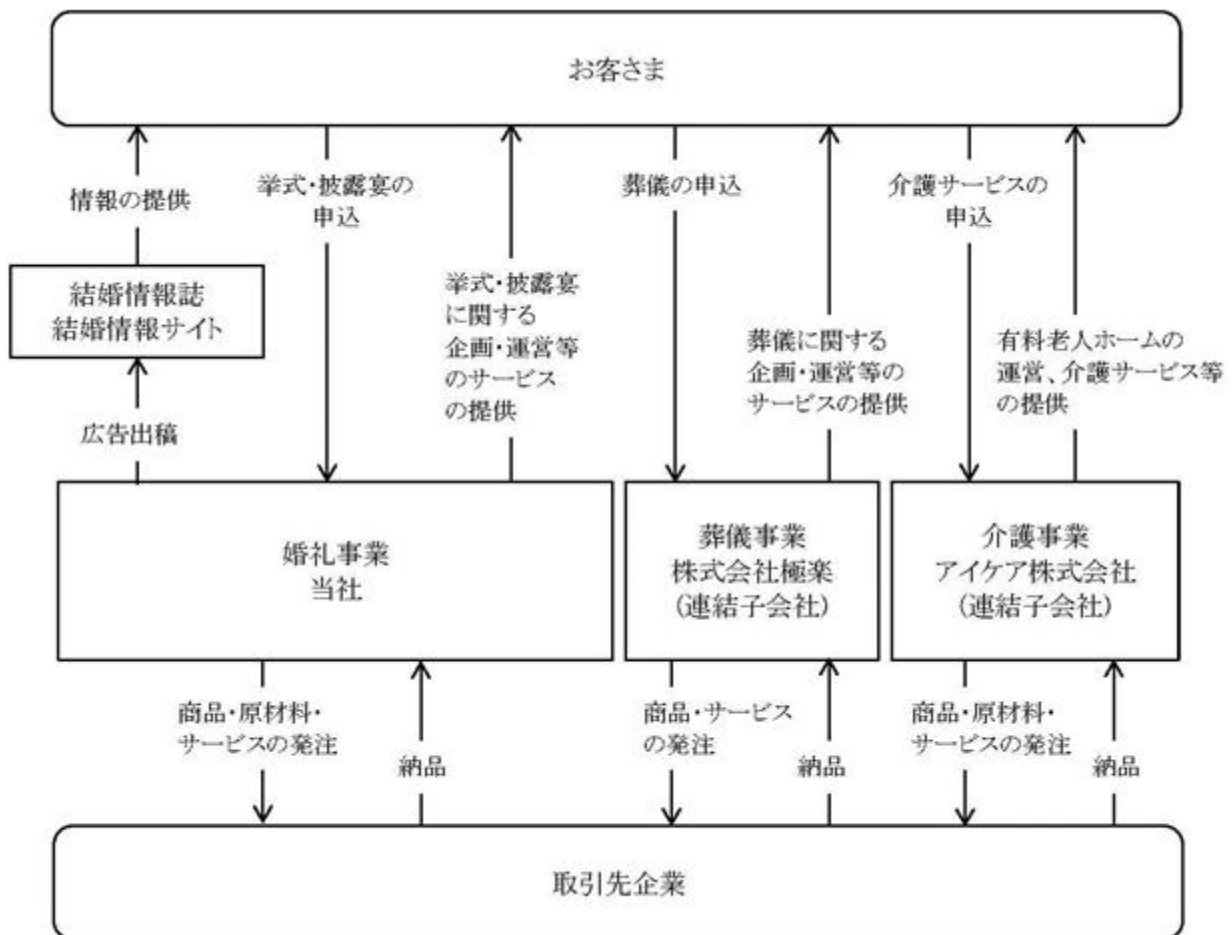
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（アイ・ケイ・ケイ株式会社）及び連結子会社2社により構成されており、婚礼事業、葬儀事業、介護事業を営んでおります。

当社グループにおけるセグメントごとの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

セグメントの名称	主な事業内容	関係会社
婚礼事業	挙式・披露宴に関する企画・運営等のサービスの提供	当社
葬儀事業	葬儀に関する企画・運営等のサービスの提供	株式会社極楽
介護事業	有料老人ホームの運営、介護サービス等の提供	アイケア株式会社

以上に述べた事項を事業系統図で示しますと次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社極楽	佐賀県伊万里市	50,000	葬儀事業	100.0	当社グループの葬儀部門を担当しております。 役員の兼任 2名
(連結子会社) アイケア株式会社	福岡県糟屋郡 志免町	95,000	介護事業	100.0	当社グループの介護部門を担当しております。 当社より建物を賃借しております。 当社より資金援助を受けております。 役員の兼任 3名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 上記連結子会社は、全て特定子会社であります。
 3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成28年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
婚礼事業	590〔310〕
葬儀事業	11〔4〕
介護事業	61〔17〕
全社(共通)	49〔1〕
合計	711〔332〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、アルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(2)提出会社の状況

平成28年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
639〔311〕	29.4	5.6	3,809,370

セグメントの名称	従業員数(名)
婚礼事業	590〔310〕
全社(共通)	49〔1〕
合計	639〔311〕

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、アルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、当社から他社への出向者を含んでおりません。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(3)労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成27年11月1日から平成28年10月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境が堅調に推移するも、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気減速、産油国の生産調整の不調等による原油価格の下落や英国のEU離脱問題等、外需環境の不確実性の高まりから円高が進行し、個人消費の低迷や企業収益の悪化が懸念されるなか、日銀によるマイナス金利の導入や消費税引上げの先送りが決定される等、引き続き不透明な状況で推移いたしました。

ウェディング業界におきましては、平成27年の婚姻件数が63万5千組（厚生労働省「平成27年 人口動態統計の年間推計」）と前年と比べ9千組減少しており、結婚適齢期人口の減少を背景に、挙式・披露宴件数は緩やかに減少傾向にあるものの、ゲストハウス・ウェディング市場は概ね底堅く推移しております。

このような状況のもと、式場のスタイル、サービス内容で他社と差別化を図ることが難しくなるなかで、当社グループは「お客さまの感動のために」という経営理念に基づき、パーソナルなウェディングやサービスを提供すべく、スタッフの人間力・接客力向上を目的とした社内外の研修、独自の営業支援システムを活用した情報分析や集客力向上のための各施策に積極的に取り組んでまいりました。

また、ウェディング市場でのシェア拡大に向けて、多様化するお客さまのニーズ・期待に即応できる態勢とお客さまがお客さまをご紹介くださる好循環サイクルの紹介制度を新たに構築し、売上高の拡大と収益力の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は17,911百万円（前年同期比5.5%増）、営業利益は2,176百万円（同3.3%増）、経常利益は2,166百万円（同3.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,341百万円（同16.9%増）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

婚礼事業

前連結会計年度（平成27年3月）に「ララシャンスHIROSHIMA迎賓館」（広島支店）がオープンしたこと等により売上高は17,212百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益は2,182百万円（同1.7%増）となりました。

葬儀事業

売上高は277百万円（前年同期比23.4%減）、営業損失は10百万円（前年同期は45百万円の営業利益）となりました。

介護事業

前連結会計年度（平成27年3月）にオープンした唐津店を含めて3施設全ての入居率が90.0%を超えたこと等により、売上高は433百万円（前年同期比34.7%増）、営業利益は1百万円（前年同期は86百万円の営業損失）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ928百万円（前年同期比20.9%増）増加し5,372百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は2,599百万円（同3.0%増）となりました。

投資活動の結果使用した資金は323百万円（同81.2%減）となりました。

財務活動の結果使用した資金は1,347百万円（前年同期は847百万円の収入）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（4）キャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

2【施行、仕入、受注及び販売の状況】

(1) 施行実績

当連結会計年度における施行実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	
	施行数	前年同期比(%)
婚礼事業	4,309組	104.5
葬儀事業	166件	70.6

(注) 介護事業については、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
婚礼事業	4,165,380	106.9
葬儀事業	89,508	79.5
介護事業	29,302	152.0
合計	4,284,192	106.4

(注) 1 仕入高には、消費税等は含まれておりません。
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 受注実績

当連結会計年度における婚礼事業の受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)			
	受注数	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
婚礼事業	4,426組	100.1	3,405組	103.6

(注) 葬儀事業の受注実績は、受注を受けてから施行までの期間が短いため記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
婚礼事業	17,200,605	105.6
葬儀事業	277,068	76.6
介護事業	433,588	134.7
合計	17,911,261	105.5

(注) 1 販売高には、消費税等は含まれておりません。
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

(1)現状の認識について

国内のウェディング業界では、結婚適齢期人口の減少や晩婚化等を背景に、挙式・披露宴件数は、緩やかに減少傾向をたどっていくものと予想されます。しかし、伝統や格式にとらわれないオリジナルな挙式・披露宴志向の高まりによって、ゲストハウス・ウェディングの市場は、順調に拡大してきました。こうしたトレンドを踏まえ、専門式場がゲストハウス・ウェディングの形態へ進出してきたほか、ホテルのリニューアルや価格競争の激化等、競合状況は一段と厳しさが増してきております。介護業界では、高齢者のライフスタイルやニーズにあったサービスが求められており、様々な業種からの新規参入も相次いでおります。

こうした中、当社グループは、お客さまの意識の変化や業界・競合企業の動向を十分に踏まえ、お客さまに感動していただける心のこもったサービスを提供し、お客さまの感動を通して社会に貢献していく方針であります。このため、優秀な人財の確保と育成、情報収集力・分析力の強化、お客さまに関する安全対策の強化、既存店のクオリティの維持・強化、接客力・企画提案力の更なる向上、堅実な店舗展開、コーポレート・ガバナンスの強化の7項目を重要な課題としてかかげております。

(2)課題への対応について

優秀な人財の確保と育成

当社グループでは、人は財産であるという考え方のもと、一般的な「人材」ではなく「人財」という表現に統一しております。

当社グループは、優秀な人財の確保と育成が他社との差別化を図る重要なファクターと認識し、人財の確保と育成に鋭意努めてまいりました。具体的には、人財確保については、全国規模の新卒採用活動や各出店エリアでの中途採用活動を実施し、当社グループが求める潜在能力や適性を有する人財を積極的に採用してまいりました。人財育成については、理念の浸透を目的とした理念研修、お客さま満足度向上のための業務別の実務研修、業務知識・管理能力向上のための階層別研修等を組合せた研修体系により、当社グループの成長につなげてまいりました。今後も採用活動の充実・強化と経営理念に基づいた社内外での研修を推進していくことによって、優秀な人財の確保と育成に努めていく方針であります。

情報収集力・分析力の強化

当社グループは、環境の変化に対応して行くことが企業の永続性につながるものと認識しており、情報収集力・分析力の強化を重要な課題と位置づけております。このため、当社グループは、情報収集のチャネルを拡大すると共に社内及びグループ企業間における情報の共有を進めてまいりました。

今後も、市場ニーズの変化に対応していくため、情報収集力・分析力の強化に努め、迅速な経営判断を行うことにより、企業価値の向上に努めていく方針であります。

お客さまに関する安全対策の強化

当社グループは、お客さまに関する安全対策を強化するため、婚礼事業においては、平成21年8月に当社福岡支店において食品安全マネジメントシステムの国際規格であるISO22000の認証を取得し、同支店と同水準の衛生管理体制の構築を全社横断的に推進してきたほか、ノロウイルスを原因とする食品事故を未然に防止するため、平成26年10月よりグループ全体で「次亜塩素酸水超音波噴霧器」を導入し、衛生管理体制の強化に努めてまいりました。また、介護事業においては、高齢者の方々にサービスを提供していることから安全面の一層の強化に努め、マニュアルに基づいた従業員教育を徹底してまいりました。

今後も、諸規程やマニュアルの見直し、内部管理体制の強化、社外の専門家や監督官庁との連携により、安全対策の強化を更に進め、お客さまの期待に応えていく方針であります。

既存店のクオリティの維持・強化

当社グループは、長期・安定的な店舗運営を目指す観点から、既存店のクオリティの維持・強化を経営の重要な課題と認識しております。このため、当社グループでは、ハード面に関してはメンテナンスやリニューアルにより、ソフト面に関しては著名なシェフ、パティシエとの提携や社内外での研修等により、クオリティの維持・強化を図ってまいりました。今後も、お客さまのニーズを反映したメンテナンスやリニューアルを継続的に実施することによって各施設のクオリティを維持・強化していくと共に、お客さまの声、現場の声、社内外での研修の成果をソフト面に反映させることによって、挙式・披露宴や介護サービス等の質の向上に努めていく方針であります。

接客力・企画提案力の更なる向上

当社グループは、経営理念に基づいた社内外での研修を通じて「人間力」アップを図り、現場での実践を通してホスピタリティを高め、情報の共有を図ることによりグループ全体のレベルを維持・改善しながら、お客さま感動へのお手伝いに努めてまいりました。

今後も、「感動創造カンパニー」として、お客さま満足度の向上を図り、出店エリアにおいてお客さまから最も支持される「トップ・ブランド」を構築していくため、接客力・企画提案力の更なる向上に努めていく方針であります。

堅実な店舗展開

当社グループは、地域に根ざした長期・安定的な店舗運営を重要課題と認識し、地方都市を中心に堅実な店舗展開を進めてまいりました。今後も、首都圏等への進出も視野に入れ、人財育成とのバランスを図りながら過去の出店ペースを基本に出店してまいりますが、中長期的には、婚礼事業を柱として当社グループの強みを発揮できる分野への進出を国内外を問わず進めていく方針であります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、経営の監視機能及び内部統制機能の充実、コンプライアンス経営の徹底を通じて、企業価値の向上に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本方針として定め、ステークホルダーの皆さまの信頼に応えてまいりました。今後もこの基本方針のもと、経営の効率性、透明性を高め、企業価値の最大化と持続的な成長、発展に努めていく方針であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)事業の内容について

市場について

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、わが国の結婚適齢期人口は減少傾向が継続すると予測されており、また挙式・披露宴を実施しないカップルや晩婚化というお客さまの意識の変化によっても、挙式・披露宴市場の規模が縮小していく可能性があることと認識しております。こうした中、当社は、接客力・企画提案力を更に向上させ、感動的な挙式・披露宴の提供に努めておりますが、想定を上回るスピードで市場が縮小し、受注が計画どおりに進まない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

競合について

当社グループの主力事業が属しているウェディング業界では、ゲストハウス・ウェディングの需要が伸張していることを背景に、専門式場がゲストハウス・ウェディングの形態へ進出してきたほか、ホテルのリニューアルや価格競争の激化等、取巻く環境は年々厳しさが増しております。この傾向は今後も継続していくものと考えられ、当社の出店エリアに有力な競合店が複数出店してきた場合には、更に競争が激化し受注に影響が生じるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

婚礼スタイルについて

当社は、時代のニーズをとらえ、平成12年9月に佐賀県鳥栖市においてゲストハウス・ウェディング事業を開始し、以降、店舗展開を進めてまいりました。今後も、時代のニーズやトレンドを把握し対応していく方針であります。20代、30代の若者を中心とする顧客層の間で婚礼スタイルに対する意識・嗜好に変化が生じ、ゲストハウス・ウェディングに代わる新たな婚礼スタイルが主流となることも想定されます。こうした婚礼スタイルの変化への対応に遅れが生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

人財の確保と育成について

当社グループは、優秀な人財の確保と育成が他社との差別化を図る重要なファクターだと認識し、人財の育成と新卒及び中途の採用活動に積極的に取り組んでおります。特に人財の育成に関しては、経営理念に基づいた体系的な研修を実施することによってその強化を図っております。このように当社グループでは、優秀な人財の確保と育成を強化しておりますが、計画どおりに確保と育成が進まない場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

出店について

当社グループは、出店候補地の立地条件や商圈動向、競合企業の動向、地域特性、採算性及び設備投資の内容等を総合的に検討しながら店舗展開を行っておりますが、出店条件に合致する物件が見つからない場合は、計画的な出店が進まず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、出店に際しては先行費用が発生するため、出店が集中した場合には短期的に業績に影響を与える可能性があります。当社グループが出店した店舗について、収益性が著しく低下し減損の認識がなされた場合には減損損失が発生し、財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

介護事業について

当社グループは、成長戦略の一環として子会社を設立し、介護事業を開始しましたが、当該部門は、老人福祉法、介護保険法等の規制を受けており、法令等の改正による制度見直しや介護報酬の基準額の改定が実施されます。こうした制度見直しや料金体系の改定がなされた場合、その内容によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、介護事業は、高齢者の方々を対象としているため、施設内における事故や感染の発生等を理由としたブランドイメージの低下によって利用者が減少した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

衛生管理について

当社は、挙式・披露宴時に料理や飲料を提供しているため、食品衛生法の規制を受けており、スタッフの日常の体調管理や調理工程の管理、臨時従業員まで含めた定期的な腸内細菌検査、ノロウイルス検査及び外部機関による定期的な消毒や検査等、全社レベルで体系的な衛生管理に努めております。こうした中、平成21年8月に当社福岡支店において食品安全マネジメントシステムの国際規格であるISO22000の認証を取得し、同支店と同水準の衛生管理体制の構築を全社横断的に推進しております。また、介護事業においても、食事を提供しているため、当社と同様の衛生管理体制を整え、食品事故の未然防止に努めております。

このように、当社グループは「安全・安心」を調理業務の最優先課題と位置づけ、食品事故の未然防止に努めておりますが、万一食中毒等の食品事故が発生した場合には、営業許可の取消しや営業の停止等を命ぜられるほか、社会的信用の低下、損害賠償請求の発生等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは、婚礼事業における新郎、新婦、ご親族、ゲストの方々、葬儀事業における喪主、喪家の方々、更に介護事業における入居者、ご家族の方々の個人情報をそれぞれ取扱っております。当社グループは、これらの個人情報を保護するため「個人情報管理規程」を制定し、個人情報の機密保持と個人情報の取扱いには細心の注意を払っておりますが、個人情報が外部に漏洩した場合には、風評被害が懸念されるほか、内容によっては当局からの勧告、命令、処罰を受ける対象となります。このような事態が発生した場合には、社会的信用の低下、損害賠償請求の発生等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) その他

感染症による影響について

季節性インフルエンザ以外に、新型インフルエンザ等の感染症が広範囲に流行する可能性がわが国でも指摘されております。当社グループの施設には不特定多数のお客さまが来館されるため、全スタッフのうがい・手洗いを徹底し、予防接種を義務付け、罹患した場合は出勤停止の措置をとっております。介護施設においても、高齢者の方々がサービスを受けておられるため、業務マニュアルの遵守を徹底しております。その他、施設内にアルコール消毒剤や除菌装置を備え置く等、当社グループの施設においていただくお客さまへも注意を促しております。このように、当社グループでは感染症の予防対策に積極的に取り組んでおりますが、国内で深刻な感染症が大規模に流行し業務を中断せざるを得なくなった場合や介護施設において感染症が発生し拡大した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

自然災害について

当社グループは、国内16都市及びその近郊で事業を展開しておりますが、これらの出店地域において予測不能の地震・風水害等の自然災害が発生し、施設に影響が生じ、事業を中断せざるを得ない状況となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。また、当社グループはこのような自然災害に備えて保険を付保しておりますが、損害額が保険金額を上回る場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。具体的には「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。これらの連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度は、売上高17,911百万円（前年同期比5.5%増）、売上総利益9,791百万円（同5.3%増）、営業利益2,176百万円（同3.3%増）、経常利益2,166百万円（同3.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,341百万円（同16.9%増）となりました。

売上高

婚礼事業の売上高は、912百万円（前年同期比5.6%増）増加し17,212百万円となりました。この主な要因は、前連結会計年度（平成27年3月）に「ララシャンスHIROSHIMA迎賓館」（広島支店）がオープンしたこと等によるものであります。なお、施行組数は4,309組（同4.5%増）、受注組数は4,426組（同0.1%増）、受注残高は3,405組（同3.6%増）と、全てにおいて過去最高を計上しました。

葬儀事業の売上高は、84百万円（同23.4%減）減少し、277百万円となりました。

介護事業の売上高は、111百万円（同34.7%増）増加し、433百万円となりました。この主な要因は、前連結会計年度（平成27年3月）に唐津店がオープンし、3施設全ての入居率が90.0%を超えたこと等によるものであります。

売上原価、売上総利益

売上原価は、売上高の増加に伴い前連結会計年度に比べ441百万円（前年同期比5.8%増）増加し8,119百万円となりました。

この結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ490百万円（同5.3%増）増加し9,791百万円となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ421百万円（前年同期比5.9%増）増加し7,614百万円となりました。これは主に、前連結会計年度（平成27年3月）にオープンした「ララシャンスHIROSHIMA迎賓館」（広島支店）が通期稼働したことや人件費等の増加によるものであります。なお、売上高に占める同比率は前連結会計年度に比べ0.1ポイント上昇し42.5%となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ69百万円（同3.3%増）増加し2,176百万円となりました。

営業外収益及び営業外費用、経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ2百万円（前年同期比8.8%減）減少し21百万円となりました。また、営業外費用は、前連結会計年度に比べ4百万円（同12.5%減）減少し31百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ72百万円（同3.4%増）増加し2,166百万円となりました。

特別利益及び特別損失、税金等調整前当期純利益

特別利益は、当連結会計年度において建物を売却したことにより0.4百万円となりました。また、特別損失は、前連結会計年度に比べ20百万円（前年同期比73.8%増）増加し48百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ52百万円（同2.5%増）増加し2,118百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

税効果会計適用後の法人税等負担額は、前連結会計年度に比べ141百万円（前年同期比15.4%減）減少し777百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ193百万円（同16.9%増）増加し1,341百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

流動資産

流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,012百万円増加し6,304百万円となりました。これは主に、現金及び預金が928百万円増加したことによるものであります。

固定資産

固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ751百万円減少し12,278百万円となりました。これは主に、減価償却費計上により、有形固定資産が757百万円減少したことによるものであります。

流動負債

流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ2百万円増加し4,166百万円となりました。

固定負債

固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ803百万円減少し4,345百万円となりました。これは主に、長期借入金968百万円減少したことによるものであります。

純資産

純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,061百万円増加し10,070百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益1,341百万円の計上による増加と剰余金の配当299百万円による減少によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ928百万円（前年同期比20.9%増）増加し5,372百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、2,599百万円（前年同期比3.0%増）となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益2,118百万円及び減価償却費1,118百万円であり、主な支出要因は、法人税等の支払額946百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、323百万円（前年同期比81.2%減）となりました。これは主に、既存店のリニューアル等に伴う有形固定資産の取得による支出339百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、1,347百万円（前年同期は847百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,187百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、競争の激化、婚礼スタイルの変化、出店条件に合致した候補地が見つからないことによる出店計画の変更、介護事業の順調な展開等が経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。これらの要因に対処するため、お客さまのニーズに応じた感動の挙式・披露宴を提供する体制の強化、マーケットやトレンドの変化に関する情報収集体制の強化、不動産やM & A情報の収集検討体制の強化、お客さまの安全・安心を最優先する衛生管理体制の強化、介護事業の事業基盤の強化等に取り組んでおります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、ウェディング業界における環境変化に対応し、多様化するお客さまのニーズを汲み取りながら、それぞれのお客さまに応じた挙式・披露宴を提供してまいりました。今後も、経営理念に基づいた成長戦略を実行し顧客創造に努めるとともに、中長期的には、婚礼事業を柱としながら当社グループの強みを発揮できる分野への進出を国内外を問わず進め、お客さまの感動を通して社会に貢献する「感動創造カンパニー」を目指していく方針であります。

内部管理面では、健全で透明性の高い企業として市場から継続的に高い評価を得られるよう、コーポレート・ガバナンス体制、内部統制システムの更なる充実、強化を推進していく方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資については、新店舗の開設、既存店の修繕・改装等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）の総額は397百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 婚礼事業

当連結会計年度は、総額389百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。
なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 葬儀事業

重要な設備の投資及び除却または売却はありません。

(3) 介護事業

重要な設備の投資及び除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年10月31日現在

事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
伊万里支店 「伊万里迎賓館」 「ララシャンズ 迎賓館」 (佐賀県伊万里市)	婚礼事業	婚礼施設	492,509	21,057	14,160	151,562 (2,423)	4,523	683,813	39 [32]
鳥栖支店 「ララシャンズ ベルアミー」 (佐賀県鳥栖市)	婚礼事業	婚礼施設	444,649	9,101	20,061	834,947 (12,888)		1,308,760	50 [21]
福岡支店 「ララシャンズ 博多の森」 (福岡市博多区)	婚礼事業	婚礼施設	1,108,710	17,518	33,262	465,231 (14,660)	1,402	1,626,126	82 [41]
富山支店 「チャンネルサイド ララシャンズ」 (富山県富山市)	婚礼事業	婚礼施設	371,272	16,336	26,325	()	1,355	415,290	64 [23]
宮崎支店 「ララシャンズ 迎賓館」 (宮崎県宮崎市)	婚礼事業	婚礼施設	149,051	13,501	4,507	()	8,486	175,546	17 [11]
大分支店 「ララシャンズ 迎賓館」 (大分県大分市)	婚礼事業	婚礼施設	209,414	13,979	9,176	()	1,654	234,224	25 [13]
金沢支店 「ララシャンズ 太陽の丘」 (石川県金沢市)	婚礼事業	婚礼施設	728,200	12,387	21,393	170,717 (4,366)	4,490	937,189	46 [23]
宮崎支店 「プレジール 迎賓館」 (宮崎県宮崎市)	婚礼事業	婚礼施設	216,323	0	10,988	()	1,199	228,511	28 [14]
いわき支店 「ララシャンズ いわき」 (福島県いわき市)	婚礼事業	婚礼施設	138,564	771	5,970	()	712	146,019	30 [14]
高知支店 「ララシャンズ 迎賓館」 (高知県高知市)	婚礼事業	婚礼施設	374,914	75	8,189	()	1,065	384,244	29 [15]
福井支店 「ララシャンズ ベルアミー」 (福井県福井市)	婚礼事業	婚礼施設	517,146	0	9,301	189,666 (2,184)	6,439	722,553	31 [10]
盛岡支店 「ララシャンズ ベルアミー」 (岩手県盛岡市)	婚礼事業	婚礼施設	424,915	2,270	12,599	()	15,504	455,289	30 [22]
富山支店 「キュージーヌ フランセーズ ラ・シャンズ」 (富山県富山市)	婚礼事業	レストラン 施設	231,113		5,044	()	387	236,545	16 [9]

事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
佐世保支店 「ハーバーテラス SASEBO 迎賓館」 (長崎県佐世保市)	婚礼事業	婚礼施設	342,372	6,512	18,836	()		367,720	27 〔19〕
福岡東支店 「スイート ヴィラ ガーデン」 (福岡県糟屋郡 久山町)	婚礼事業	婚礼施設	141,663	0	7,667	()		149,331	13 〔2〕
広島支店 「ララチャンス HIROSHIMA 迎賓館」 (広島県広島市)	婚礼事業	婚礼施設	1,770,504	21,989	52,673	()	3,884	1,849,051	63 〔41〕
伊万里店 「アイケア レジデンス 伊万里」 (佐賀県伊万里市)	介護事業	介護施設	218,795		349	()	669	219,814	()
福岡本部 (福岡県糟屋郡 志免町)		本部施設	41,105	106	11,112	37,140 (763)	40,229	129,695	49 〔1〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及び無形固定資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 提出会社の連結子会社であるアイケア株式会社に対し、介護施設の伊万里店(アイケアレジデンス伊万里)を賃貸しております。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。
- 4 従業員数欄の〔外書〕は、アルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借として、以下のものがあります。

事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積(㎡)
伊万里支店 「伊万里迎賓館」 「ララチャンス迎賓館」 (佐賀県伊万里市)	婚礼事業	土地	8,266
福岡支店 「ララチャンス博多の森」 (福岡市博多区)	婚礼事業	土地	9,113
富山支店 「キャナルサイド ララチャンス」 (富山県富山市)	婚礼事業	土地	9,339
宮崎支店 「ララチャンス迎賓館」 (宮崎県宮崎市)	婚礼事業	土地	5,525
大分支店 「ララチャンス迎賓館」 (大分県大分市)	婚礼事業	土地	10,909
金沢支店 「ララチャンス太陽の丘」 (石川県金沢市)	婚礼事業	土地	5,726
宮崎支店 「プレジール迎賓館」 (宮崎県宮崎市)	婚礼事業	土地	2,976
いわき支店 「ララチャンスいわき」 (福島県いわき市)	婚礼事業	土地	20,312

事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (㎡)
高知支店 「ララチャンス迎賓館」 (高知県高知市)	婚礼事業	土地	5,508
福井支店 「ララチャンス ベルアミー」 (福井県福井市)	婚礼事業	土地	8,305
盛岡支店 「ララチャンス ベルアミー」 (岩手県盛岡市)	婚礼事業	土地	11,572
富山支店 「キュージーン フランセーズ ラ・チャンス」 (富山県富山市)	婚礼事業	土地	846
佐世保支店 「ハーバーテラスSASEBO迎賓館」 (長崎県佐世保市)	婚礼事業	婚礼施設	2,761
福岡東支店 「スイート ヴィラ ガーデン」 (福岡県糟屋郡久山町)	婚礼事業	婚礼施設	2,693
広島支店 「ララチャンスHIROSHIMA迎賓館」 (広島県広島市)	婚礼事業	土地	7,467
伊万里店 「アイケアレジデンス伊万里」 (佐賀県伊万里市)	介護事業	土地	2,359

(2) 国内子会社

平成28年10月31日現在

会社名	事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)極楽	伊万里店 「伊万里セレモニー ホール」 (佐賀県伊万里市)	葬儀事業	葬儀施設	145,486	5,063	490	()	291	151,331	11 [4]
	山代店 「セレモニーホール シオン・山代」 (佐賀県伊万里市)	葬儀事業	葬儀施設	32,059		80	()	19	32,159	[]
	有田店 「有田セレモニー ホール」 (佐賀県西松浦郡 有田町)	葬儀事業	葬儀施設	60,454	0	101	()	6,477	67,032	[]

会社名	事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
アイケア㈱	伊万里店 「アイケアレジデンス 伊万里」 (佐賀県伊万里市)	介護事業	介護施設	240	0	4,090	()	2,526	6,857	22 〔7〕
	佐賀店 「アイケアレジデンス 佐賀」 (佐賀県佐賀市)	介護事業	介護施設	304,195	0	4,644	()	941	309,782	23 〔5〕
	唐津店 「アイケア東唐津」 (佐賀県唐津市)	介護事業	介護施設	232,940	269	7,676	()		240,886	16 〔5〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及び無形固定資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 アイケア株式会社は、提出会社であるアイ・ケイ・ケイ株式会社より介護施設の伊万里店(アイケアレジデンス伊万里)を賃借しております。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。
- 4 従業員数欄の〔外書〕は、アルバイトの年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積(㎡)
㈱極楽	伊万里店 「伊万里セレモニーホール」 (佐賀県伊万里市)	葬儀事業	土地	5,887
	山代店 「セレモニーホール シオン・山代」 (佐賀県伊万里市)	葬儀事業	土地	5,000
	有田店 「有田セレモニーホール」 (佐賀県西松浦郡有田町)	葬儀事業	土地	5,057
アイケア㈱	佐賀店 「アイケアレジデンス佐賀」 (佐賀県佐賀市)	介護事業	土地	1,375
	唐津店 「アイケア東唐津」 (佐賀県唐津市)	介護事業	土地	1,117

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 「店舗名」 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	岡崎支店 「ララシャンズ OKAZAKI 迎賓館」 (愛知県岡崎市)	婚礼事業	複合施設	2,047,226	-	借入金及び 自己資金	平成29年1月	平成29年10月	1バンケット 1レストラン

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
- 2 「バンケット」とはパーティー会場のことであります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年1月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,949,600	29,949,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準の株式
計	29,949,600	29,949,600	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年1月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成20年3月25日の取締役会決議に基づいて発行した第2回新株予約権は、次のとおりであります。

区分	事業年度末現在 (平成28年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年12月31日)
新株予約権の数(個)	9(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,200(注)1・7・8・9・10	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	115(注)2・3・7・8・9・10	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年3月26日 至 平成30年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 115 資本組入額 58 (注)7・8・9・10	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6	同左

(注)1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は800株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合及び普通株式に

転換できる証券の転換による場合を除く。) する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、業務上の疾病に起因する退任・退職及び転籍その他正当な理由の存する場合は、取締役会の承認を条件に、地位喪失後6カ月間は権利行使をなしうるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権者は、権利行使期間の始期あるいは当社株式がいずれかの証券取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。
- (4) その他の条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 組織再編成行為時の取扱いは、以下のとおりであります。

当社は、組織再編成に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)
合併後存続する株式会社または合併により設立する会社
- (2) 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
新設分割により設立する会社
- (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
株式移転により設立する会社

6 新株予約権の取得の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- (2) 新株予約権者が、注4(1)(2)に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
- (3) その他の取得事由及び取得条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

7 平成22年1月28日付で普通株式1株を100株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

8 平成24年4月1日付で普通株式1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

9 平成25年4月1日付で普通株式1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

10 平成27年5月1日付で普通株式1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日 (注)1	3,699,500	7,399,000	-	336,568	-	340,224
平成23年11月1日～ 平成24年10月31日 (注)2	38,000	7,437,000	5,774	342,342	5,774	345,998
平成25年4月1日 (注)3	7,437,000	14,874,000	-	342,342	-	345,998
平成24年11月1日～ 平成25年10月31日 (注)2	65,200	14,939,200	5,293	347,635	5,293	351,291
平成25年11月1日～ 平成26年10月31日 (注)2	20,400	14,959,600	2,112	349,748	2,112	353,404
平成27年5月1日 (注)4	14,959,600	29,919,200	-	349,748	-	353,404
平成26年11月1日～ 平成27年10月31日 (注)2	20,000	29,939,200	895	350,643	895	354,299
平成27年11月1日～ 平成28年10月31日 (注)2	10,400	29,949,600	598	351,241	598	354,897

(注)1 平成24年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。これに伴い、発行済株式総数は、3,699,500株増加し、7,399,000株となっております。

2 新株予約権の行使による増加であります。

3 平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。これに伴い、発行済株式総数は、7,437,000株増加し、14,874,000株となっております。

4 平成27年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。これに伴い、発行済株式総数は、14,959,600株増加し、29,919,200株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	23	73	41	6	14,908	15,072	-
所有株式数 (単元)	-	29,793	1,402	82,984	7,113	16	178,169	299,477	1,900
所有株式数の割合 (%)	-	9.94	0.47	27.71	2.37	0.01	59.50	100	-

(注) 自己株式409,144株のうち、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式は「金融機関」に4,074単元、当社所有の自己株式は「個人その他」に17単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エム・ケイ・パートナーズ	佐賀県伊万里市新天町466 - 11	7,840,000	26.17
金子 和斗志	佐賀県伊万里市	5,836,700	19.48
金子 晴美	佐賀県伊万里市	2,921,000	9.75
日本トラスティ・サーピス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 - 11	1,317,800	4.40
アイ・ケイ・ケイ従業員持株会	福岡県糟屋郡志免町片峰3丁目6 - 5	1,207,600	4.03
アイ・ケイ・ケイ取引先持株会	福岡県糟屋郡志免町片峰3丁目6 - 5	620,400	2.07
金子 美枝	佐賀県伊万里市	600,000	2.00
金子 和代	佐賀県伊万里市	600,000	2.00
野村信託銀行株式会社(アイ・ケ イ・ケイ従業員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2 - 2	407,400	1.36
金子 和枝	佐賀県伊万里市	396,000	1.32
計	-	21,746,900	72.61

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成28年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,946,000	299,460	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	29,949,600	-	-
総株主の議決権	-	299,460	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式407,400株(議決権4,074個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイ・ケイ・ケイ株式会社	佐賀県伊万里市新天町722 番地5	1,700	-	1,700	0.00
計	-	1,700	-	1,700	0.00

(注) 上記には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式407,400株を含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、平成20年3月25日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(第 2 回新株予約権)

決議年月日	平成20年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1 当社従業員34
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 提出日現在におきましては、付与対象者は退職により12名、権利行使により21名減少しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託（平成23年12月12日取締役会決議）

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。

本プランは、「アイ・ケイ・ケイ従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入する全ての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、5年間を最長期間として持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われると共に、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

< 従持信託の概要 >

- (1) 委託者：当社
- (2) 受託者：野村信託銀行株式会社
- (3) 受益者：受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）
- (4) 信託契約日 平成23年12月12日
- (5) 信託の期間 平成23年12月12日～平成28年12月27日
- (6) 信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,092,900株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社持株会の会員又は会員であった者のうち所定の要件を充足する者

アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託（平成28年12月22日取締役会決議）

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」（以下「本プラン」という。）を再導入しております。

本プランは、「アイ・ケイ・ケイ従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入する全ての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、その設定後3年6ヶ月にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われると共に、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

< 従持信託の概要 >

- (1) 委託者：当社
- (2) 受託者：野村信託銀行株式会社
- (3) 受益者：受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）
- (4) 信託契約日 平成28年12月22日
- (5) 信託の期間 平成28年12月22日～平成32年6月24日
- (6) 信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

673,500株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社持株会の会員又は会員であった者のうち所定の要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	673,500	459,327

(注)「当期間における取得自己株式」には、平成29年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託から当社従業員持株会への売却)	230,600	138,727	407,400	276,400
保有自己株式数	409,144	-	675,244	-

(注)1 「保有自己株式数」には、当社保有の自己株式のほかにアイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を含めております。

当事業年度 407,400株 当期間 673,500株

2 当期間における「その他(アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託から当社従業員持株会への売却)」には、平成29年1月1日から有価証券報告書提出日までのアイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託から当社従業員持株会へ売却した株式は含めておりません。

3 当期間における「保有自己株式数」には、平成29年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し及びアイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託から当社従業員持株会へ売却した株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題のひとつと認識し、将来の事業展開と経営体制の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績に応じた配当を実施していく方針であります。剰余金の配当を行う場合は年1回期末での配当を基本方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針のもと、1株当たり12円（普通配当10円 記念配当2円）と決定いたしました。

なお、内部留保の用途につきましては、今後の当社の事業展開を見据えた中長期的な投資原資として、主に設備資金に充当していくこととしております。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年1月30日 定時株主総会決議	359	12.0

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月
最高(円)	1,572 831	1,728 1,055	948	1,575 685	700
最低(円)	956 596	708 644	710	877 471	507

- （注）1 第17期の最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。当社株式は、平成24年1月20日付で東京証券取引所市場第二部に上場しております。なお、第17期の印は、株式分割（平成24年4月1日、1株につき2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。
- 2 第18期以降の最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。当社株式は、平成25年1月21日付で東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されております。なお、第18期の印は、株式分割（平成25年4月1日、1株につき2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。
- 3 第20期の印は、株式分割（平成27年5月1日、1株につき2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	638	620	586	573	634	639
最低(円)	595	507	536	520	555	600

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性3名（役員のうち女性の比率27.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	金子 和斗志	昭和27年3月26日	昭和49年10月 昭和49年12月 昭和56年12月 平成7年9月 平成7年11月 平成24年12月 平成29年1月	金子興業㈱（現㈱アイ・エス）入社 同社取締役 同社代表取締役 ㈱九州積善社（現㈱極楽）代表取締役 社長（現任） 当社代表取締役社長（現任） アイケア㈱取締役（現任） PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA 取締役（現任）	(注) 4	5,836,700
常務取締役	衣裳部長	金子 晴美	昭和31年3月2日	昭和56年5月 昭和63年3月 平成7年11月 同上 平成8年2月 平成25年1月 平成28年7月 同上	㈱ビジネスホテルかねこ（現㈱アイ・エス）入社 同社取締役 当社取締役衣裳部長 ㈱アイ・ケイ・ケイ不動産（現㈱アイ・エス）代表取締役 ㈱九州公善社（現㈱極楽）取締役 当社常務取締役衣裳部長（現任） ㈱アイ・エス代表取締役社長（現任） ㈱エム・ケイ・パートナーズ代表取締役 社長（現任）	(注) 4	2,921,000
常務取締役	管理担当兼 調理担当	松本 正紀	昭和30年2月21日	昭和62年9月 平成7年11月 平成9年9月 平成12年10月 平成23年1月 平成24年12月 平成25年1月 平成26年1月 同上 平成29年1月	㈱ビジネスホテルかねこ（現㈱アイ・エス）入社 当社入社 当社取締役調理部長 ㈱極楽監査役 ㈱極楽取締役 アイケア㈱取締役 当社常務取締役調理部長 ㈱極楽監査役（現任） アイケア㈱監査役（現任） 当社常務取締役管理担当兼調理担当 （現任）	(注) 4	239,200
取締役	関連事業 開発部長	寺澤 大輔	昭和43年4月19日	平成4年4月 平成7年11月 平成14年10月 平成15年5月 平成17年4月 平成18年5月 平成18年6月 平成19年2月 平成24年2月 平成24年12月 平成25年4月	アイ・ケイ・ケイ㈱（現㈱アイ・エス）入社 当社入社 当社鳥栖支店支配人 当社総支配人 当社営業部長 当社取締役 当社取締役人事部長 当社取締役人事部長 当社取締役経営企画部長 アイケア㈱代表取締役社長（現任） 当社取締役関連事業開発部長（現任）	(注) 4	88,900
取締役	海外事業 開発部長	菊池 旭貢	昭和52年3月3日	平成11年4月 平成16年4月 平成17年2月 平成19年1月 平成19年7月 平成22年1月 平成25年4月 平成27年1月 平成29年1月 平成29年1月	当社入社 当社鳥栖支店支配人代理 当社富山支店支配人 当社富山支店総支配人代理 当社営業部長 当社取締役営業部長 当社取締役営業企画部長 当社取締役営業担当兼営業企画部長 当社取締役海外事業開発部長（現任） PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA 代表取締役社長（現任）	(注) 4	42,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	-	小宮 秀一	昭和23年6月24日	平成11年6月 平成12年10月 平成15年9月 平成18年6月 平成21年6月 平成23年1月 平成27年1月	(株)西日本銀行(現(株)西日本シティ銀行)原中央支店長 同行本店営業部付部長 西銀ターンアラウンド・パートナーズ(株)代表取締役出向 西日本不動産開発(株)常務取締役 西日本不動産開発(株)顧問 当社常勤監査役 当社取締役(現任)	(注)4	12,400
取締役	-	田中 修	昭和27年9月7日	平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成28年1月	(株)佐賀銀行武雄支店長 同行執行役員武雄支店長 同行執行役員鳥栖エリア長兼鳥栖支店長兼鳥栖北支店長 同行人事企画部付常盤商事(株)出向 常盤商事(株)転籍、統括理事 当社取締役(現任)	(注)4	4,000
常勤監査役	-	諸富 順次	昭和32年12月22日	昭和55年4月 平成16年10月 平成19年4月 平成25年4月 平成27年1月	(株)福岡銀行入行 同行北野支店長 同行五月橋支店長 同行監査部業務役 当社常勤監査役(現任)	(注)5	4,800
監査役	-	藤田 ひろみ	昭和35年3月8日	昭和55年4月 平成9年6月 平成11年11月 平成12年9月 平成18年5月 平成26年11月 平成27年1月	日商岩井(株)(現(株)日商岩井)入社 白石公認会計士事務所入所 税理士登録 藤田ひろみ税理士事務所開設 (有)ピギン代表取締役(現任) 税理士法人優和パートナーズ(現税理士法人さくら優和パートナーズ)代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	4,000
監査役	-	楠 典子	昭和40年2月7日	平成8年6月 同上 平成14年6月 平成18年12月 平成20年10月 平成27年1月	税理士登録 楠典子税理士事務所開設 税理士法人シオン代表社員 (株)くすのき代表取締役(現任) 楠典子税理士事務所再開設(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	4,000
監査役	-	伊藤 晴輝	昭和52年9月4日	平成14年11月 平成19年1月 平成25年7月 平成26年10月 平成27年1月	新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)入社 公認会計士登録 伊藤産業(株)取締役管理本部長(現任) フードビズサポート合同会社代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	2,200
計							9,160,100

- (注) 1 取締役 小宮秀一及び田中修は、社外取締役であります。
2 監査役 諸富順次、藤田ひろみ、楠典子及び伊藤晴輝は、社外監査役であります。
3 取締役 金子晴美は、代表取締役社長 金子和斗志の配偶者であります。
4 平成29年1月30日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5 平成27年1月29日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、「私たちは お客さまの感動を通して 社会に貢献します」を企業グループの使命として掲げ、

信念：お客さまの感動のために

－ 誠実・信用・信頼

－ 私たちは、お客さまの感動のために、心あたたまるパーソナルウェディングを実現します

－ 私たちは、お客さまの感動のために、素直な心で互いに協力し良いことは即実行します

－ 私たちは国籍・宗教・性別・年齢・経験に関係なく能力を発揮する人財（ひと）になり、素晴らしい未来を創るために挑戦します

を経営理念としております。これは、お客さまの感動のために、誠実・信用・信頼を企業経営の根底に置き、お客さまの感動を追求し、人財を育成していく真摯な経営そのものを表現したものであります。当社グループは、経営理念に基づいた企業経営を行い、お客さまの感動を通して社会に貢献することを経営の基本方針とし、「感動創造カンパニー」を目指しております。その実現のためには、公正で透明性の高い経営を行い、企業価値を継続的に高め企業の社会的責任（CSR）を果たし、当社の全ての利害関係者（ステークホルダー）から信頼を得ることが不可欠であると考えております。このような観点から、経営の監視機能及び内部統制機能の充実、コンプライアンス経営の徹底を重要課題として取り組み、企業価値の向上に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。今後もこの基本方針のもと、企業統治の充実に向け、以下の体制で取り組んでまいります。

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

(a) 取締役会、監査役会

取締役会は毎月1回定例的に開催し、経営の重要事項についての決定や、業務執行の監督をしております。取締役会は取締役7名で構成しております。そのうち2名は社外取締役であり、取締役会での意思決定に客観的な視点を取り入れております。そのほか監査役4名も出席し、適宜意見を述べ経営監視に努めております。また、必要に応じ臨時の取締役会を開催しております。

監査役会は毎月1回定例的に開催し、取締役の業務執行を監査しております。監査役会は4名で構成しております。その4名は全て社外監査役であり、独立した立場から監査を行っております。また、必要に応じ臨時の監査役会を開催しております。

(b) 経営会議

当社では原則週1回月曜日に開催し、常勤取締役、常勤監査役、部長、内部監査室長等から構成され、重要案件の審議、取締役会決定事項の具体策、新施策やリスク対応等を協議し、経営の迅速化を図っております。

(c) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(d) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(e) 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(f) 自己株式の取得

当社は自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(g) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議により、毎年4月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(h) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

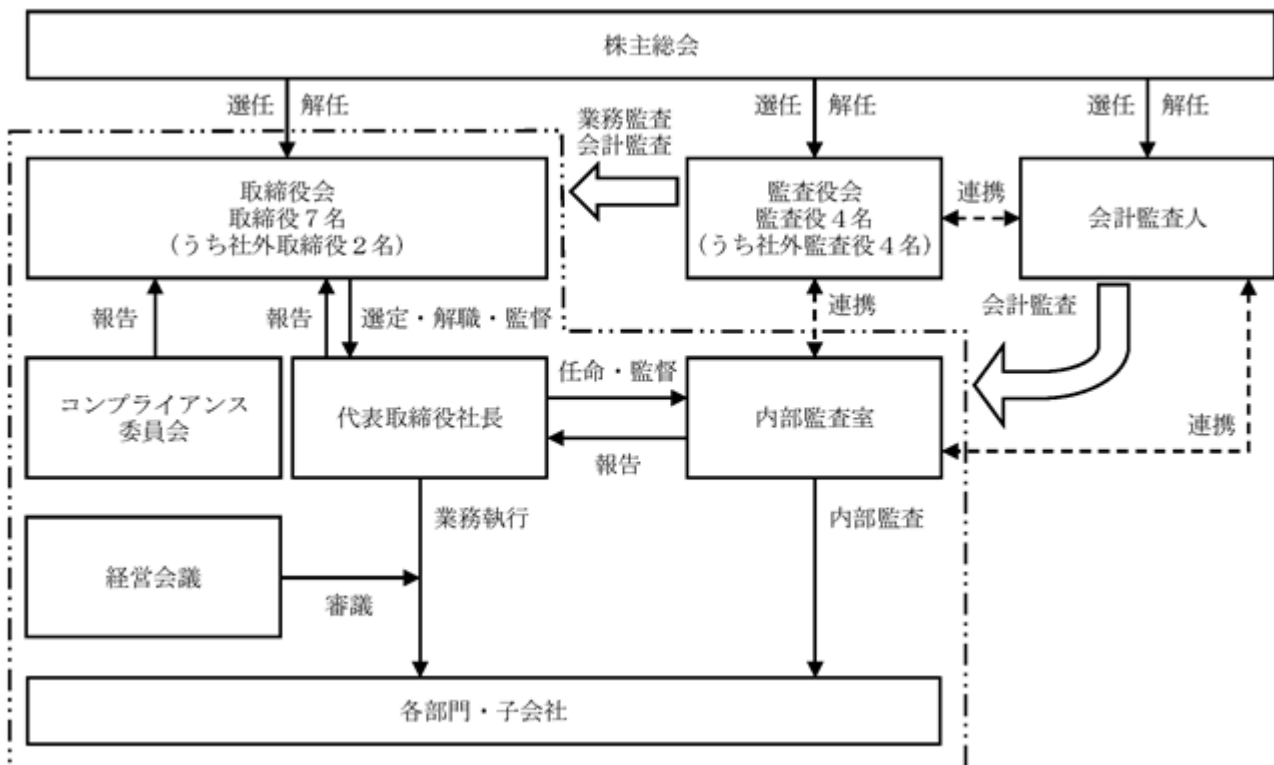
これは株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(ロ) 当該体制を採用している理由

取締役会の合議制による意思決定と監査役会による監査機能により、経営の監視、監督面が十分に機能すると判断し、現体制を採用しております。

(ハ) 当社のコーポレート・ガバナンス体制模式図

当社の機関及び内部統制システムを図示すると、次のとおりであります。



(二) 内部統制システムの整備状況

当社は、平成27年5月1日施行の改正会社法に基づき、平成27年5月11日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針について決議しております。

- (a) 当企業集団の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- () 当企業集団の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するよう、経営理念、行動憲章、「コンプライアンス規程」をはじめとする経営基本規程の他、組織運営、業務運営のための規程、マニュアル、通達等を定め、研修、諸会議、社内回覧等により社内徹底を図り、これを遵守する体制を構築し運用する。また、内部監査を通じ、使用人の職務執行の法令、定款、社内規程等の適合性を点検する。
 - () 当企業集団の取締役の職務執行を監督するために、毎月1回の定時取締役会及び必要に応じ開催される臨時取締役会において、各取締役はそれぞれの職務の執行状況を報告すると共に、他の取締役の職務執行状況を相互に監視する。また、監査役も取締役会、その他の会議出席を通じ、取締役の職務執行状況を監視する。
 - () 「内部通報者保護規程」に基づき、社内での相互監視システムと通報者の保護を確立することにより、取締役と使用人の職務執行の適法性を確保する。
 - () 当企業集団の取締役は、反社会的勢力からの不当な要求に対して毅然とした態度で臨み、関係機関との連携や組織一体となった対応を図るなどして、これらの勢力との一切の関係を遮断する。
- (b) 当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当企業集団は、法令及び「文書管理規程」、「情報管理規程」、「個人情報管理規程」等社内規程に基づき適切に保管管理を行い、取締役及び監査役はこれを常時閲覧することができる体制を構築し運用する。
- (c) 当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当企業集団は、「リスク管理規程」及び「危機管理規程」に基づき、当企業集団の経営に悪影響を及ぼす虞のある事態（重大なコンプライアンス違反、甚大な被害が生じた災害、重大な食品事故等）に対しその適切な対応を行う。有事の際には、当社社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡体制を整え、必要に応じ外部専門家も対策本部に加える等損害を極小化する体制を構築し運用する。
- (d) 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 原則月1回の定時取締役会や、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な業務執行の決定や取締役の職務執行状況の報告を受ける。加えて原則毎週1回経営会議を開催し、具体的な業務の状況や諸問題に対応した機動的な業務の処理を行う体制を構築し運用する。また、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」による適切な権限の委譲を行うことにより、効率的な取締役の職務の執行を行う。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- () 当社は、子会社の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保する。
 - () 当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的に当社への報告を義務付ける。

- () 当社の内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、子会社に対する内部監査を実施する。
 - (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - 監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、内容について監査役と協議の上、速やかに設置する。
 - (g) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - () 監査役の要請により設置した場合には、当該使用人の指揮・命令等は監査役の下にあることとし、その人事上の取扱いは監査役の承認を得ることとする。
 - () 監査役の職務を補助すべき使用人が設置された場合には、他部署の兼務があっても、優先的に監査役の指揮命令に従わなければならない。また、兼務する他部署の上長及び担当取締役は、当該業務の遂行にあたって要請があった場合には必要な支援を行うこととする。
 - () 監査役を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社取締役及び使用人に周知徹底する。
 - (h) 当社の監査役への報告に関する体制
 - () 当企業集団の取締役及び使用人は監査役の出席する取締役会や経営会議にて職務の執行状況を報告する体制を構築し運用する。また、当企業集団の取締役及び使用人は、監査役の要請に応じ必要な報告及び情報の提供を行う。
 - () 「内部通報者保護規程」に基づく内部通報がなされた場合は、その内容、会社の対応等の顛末につき、監査役へ報告される体制を構築し運用する。
 - () 監査役へ報告を行った当企業集団の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業集団の取締役及び使用人に周知徹底する。
 - (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - () 監査役は代表取締役、会計監査人、内部監査室と定期的に意見や情報の交換を行うことにより監査の実効性、効率性を確保する。また、「監査役会規程」、「監査役監査規程」の改廃は監査役会が行う。加えて監査役会の要請があった場合には速やかに弁護士等の外部専門家と直接相談ができる環境を整備する。
 - () 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - (j) 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - 当企業集団は、財務報告の信頼性を確保するため、適切な内部統制システムを構築し、その運用を行うと共に、必要な是正を実施する。
- (ホ) リスク管理体制
- 当社は、リスクに対し、「リスク管理規程」及び「危機管理規程」に基づき代表取締役社長を責任者として対応を図るほか、弁護士、税理士、社会保険労務士等と顧問契約を結び、法律問題、税務問題、労働問題等のリスクに関する問題に対し、必要に応じ助言や指導を受ける体制を整備しております。

(ヘ) 反社会的勢力の排除体制の整備状況

当社は、企業の社会的責任であるコンプライアンスを重視し、透明性のある事業活動を推進することにより企業価値の向上を実現すると共に、反社会的勢力とのいかなる関係も持たず関係の排除・防止に努めております。

排除・防止体制としては、コンプライアンス規程を制定し、その規程に基づき反社会的勢力対応マニュアルを制定しております。具体的には、各店舗、本部において、不当要求防止責任者を選任し、責任者講習を受講させ、管轄する警察、暴力追放運動推進センター等外部機関と密に連絡を取り情報収集に努めております。従業員に対しては、「コンプライアンス週間」を年4回実施し、その中で反社会的勢力対応マニュアルに基づく反社会的勢力への対処方法等、反社会的勢力の排除について啓蒙しております。

また、取引先、役員、従業員、株主等各属性に対し、反社会的勢力対応マニュアルに基づき、スクリーニングを実施し、新規取引先との契約書には暴排条項を規定するほか、役員就任前、従業員採用前に「反社会的勢力との関係がないことを示す確認書」を取り交わす等、体制を確立しております。

内部監査及び監査役監査

(イ) 内部監査体制

代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は専任担当者2名にて構成しており、年間計画に基づき実地調査を中心に内部監査を実施しております。専任担当者のほか必要に応じ臨時の内部監査員を任命の上各部門、各支店が経営方針、関連諸法令、社内規程等に沿った業務運営を行っているかを監査し、コンプライアンスの強化を図っております。また、内部監査室は、監査役、会計監査人とも相互に連携して内部監査の効率化やその質の向上を図っております。

(ロ) 監査役会体制

当社は、監査役会制度を採用しております。その4名の監査役は全て社外監査役であり、独立した立場から監査を行い、監査の客観性の強化・公平性の向上に資しております。定例の監査役会は毎月1回開催しており、取締役の業務執行を監査しております。

また、内部監査室による臨店内部監査実施時の立会い、期末たな卸しへの立会い等を実施しているほか、会計監査人からの監査計画及び監査報告や内部統制部門からの業務運営状況報告を受け、適宜意見交換を行う等連携を保っております。

社外取締役及び社外監査役

(イ) 員数及び会社との関係

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は4名であります。当社の社外取締役である小宮秀一は12,400株、同田中修は4,000株の当社株式を所有しており、当社の社外監査役である諸富順次は4,800株、同藤田ひろみは4,000株、同楠典子は4,000株、同伊藤晴輝は2,200株の当社株式を所有しております。以上6名についてこれ以外の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係で重要性のあるものはありません。

(ロ) 選任理由及び機能並びに役割

当社における社外取締役及び社外監査役を独立役員として認定する際の独立性の基準を明らかにすることを目的として、取締役会の承認により「アイ・ケイ・ケイ株式会社社外役員の独立性基準」を制定しております。一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、経営陣から独立した立場から経営の公正かつ専門的な監査・監督機能を担う体制として、社外取締役である小宮秀一、同田中修、社外監査役である藤田ひろみ、同楠典子、同伊藤晴輝を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役について、豊富な経験と専門知識、幅広い見識及び相当程度の知見を有するものを選任し、それぞれが独立した中立的な立場から経営に関与しております。社外取締役は、当社グループの現状と課題を把握し、取締役会において意見を表明しております。社外監査役も取締役会において意見を表明するほか、取締役との意見交換会の実施、会計監査人、内部監査室との密接な連携により、監査の実効性の向上を図っております。

(ハ) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、主に取締役会等における審議を通して取締役の職務執行を監督しており、適宜質問や助言を行っております。

社外監査役は、取締役会や経営会議の審議を通して取締役の職務執行を監視するとともに、監査役会において常勤監査役から監査内容等の報告を受け、また内部監査部門、会計監査人からの監査報告や内部統制部門からの業務運営状況報告を受け、都度、適宜質問や助言を行っております。

役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の金額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	157	137	-	-	20	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	15	13	-	-	1	6

- (注) 1 取締役の報酬等の金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(二) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会の承認を受けた範囲内で、内規に定める役員報酬テーブルに基づき、各取締役の報酬は取締役会にて決定し、各監査役の報酬は監査役の協議により定めております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は堺昌義、金子一昭の2名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。また、監査業務に係る補助者は公認会計士13名、その他5名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	24,000	-

(注) 報酬額には消費税等は含まれておりません。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、前期の実績等を鑑み、規模・特性・監査日数を勘案した上で、合理的に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、適正な連結財務諸表等を作成するため、財務会計基準機構や当社会計監査人であります新日本有限責任監査法人、その他関係団体が主催する各種研修会へも参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,444,489	5,372,713
売掛金	368,855	441,885
商品	124,292	133,182
原材料及び貯蔵品	87,511	79,910
繰延税金資産	112,907	103,943
その他	164,141	181,571
貸倒引当金	10,088	8,862
流動資産合計	5,292,109	6,304,344
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 15,719,766	1 15,782,588
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,355,857	7,085,984
建物及び構築物（純額）	9,363,908	8,696,604
機械装置及び運搬具	553,458	543,966
減価償却累計額	342,708	403,025
機械装置及び運搬具（純額）	210,749	140,940
土地	1 1,864,602	1 1,852,702
建設仮勘定	1,342	6,398
その他	1,928,332	2,025,451
減価償却累計額	1,618,166	1,729,092
その他（純額）	310,165	296,359
有形固定資産合計	11,750,769	10,993,005
無形固定資産	102,161	96,305
投資その他の資産		
繰延税金資産	600,112	632,064
その他	586,456	565,025
貸倒引当金	9,218	7,785
投資その他の資産合計	1,177,350	1,189,304
固定資産合計	13,030,281	12,278,615
資産合計	18,322,391	18,582,960

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	860,475	897,678
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 1,187,211	1, 2 968,656
未払法人税等	511,552	374,246
賞与引当金	226,314	241,881
その他	1,378,921	1,684,469
流動負債合計	4,164,475	4,166,931
固定負債		
長期借入金	1, 2 3,671,760	1, 2 2,703,104
繰延税金負債	7,022	6,684
退職給付に係る負債	44,207	51,655
役員退職慰労引当金	283,042	309,347
ポイント引当金	74,005	80,980
資産除去債務	590,596	600,056
その他	477,510	593,301
固定負債合計	5,148,144	4,345,128
負債合計	9,312,619	8,512,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,643	351,241
資本剰余金	354,299	354,897
利益剰余金	8,334,694	9,376,473
自己株式	76,199	48,732
株主資本合計	8,963,439	10,033,880
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	46,333	37,020
その他の包括利益累計額合計	46,333	37,020
純資産合計	9,009,772	10,070,900
負債純資産合計	18,322,391	18,582,960

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
売上高	16,978,658	17,911,261
売上原価	7,678,119	8,119,966
売上総利益	9,300,539	9,791,295
販売費及び一般管理費	1 7,193,824	1 7,614,934
営業利益	2,106,715	2,176,360
営業外収益		
受取利息	2,659	2,410
受取手数料	5,790	8,495
助成金収入	803	2,640
その他	14,276	7,909
営業外収益合計	23,530	21,455
営業外費用		
支払利息	33,768	28,092
その他	2,153	3,323
営業外費用合計	35,922	31,415
経常利益	2,094,323	2,166,400
特別利益		
固定資産売却益	-	2 437
特別利益合計	-	437
特別損失		
固定資産売却損	-	3 4,900
固定資産除却損	4 27,778	4 43,379
特別損失合計	27,778	48,279
税金等調整前当期純利益	2,066,544	2,118,558
法人税、住民税及び事業税	913,274	795,074
法人税等調整額	5,873	17,669
法人税等合計	919,148	777,404
当期純利益	1,147,396	1,341,153
親会社株主に帰属する当期純利益	1,147,396	1,341,153

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
当期純利益	1,147,396	1,341,153
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	61,455	9,312
その他の包括利益合計	61,455	9,312
包括利益	1,208,851	1,331,840
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,208,851	1,331,840
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	349,748	353,404	7,494,820	104,428	8,093,544
会計方針の変更による 累積的影響額			8,347		8,347
会計方針の変更を反映した 当期首残高	349,748	353,404	7,486,472	104,428	8,085,196
当期変動額					
新株の発行	895	895			1,791
剰余金の配当			299,174		299,174
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,147,396		1,147,396
自己株式の処分				28,229	28,229
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	895	895	848,221	28,229	878,242
当期末残高	350,643	354,299	8,334,694	76,199	8,963,439

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	15,122	15,122	8,078,422
会計方針の変更による 累積的影響額			8,347
会計方針の変更を反映した 当期首残高	15,122	15,122	8,070,074
当期変動額			
新株の発行			1,791
剰余金の配当			299,174
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,147,396
自己株式の処分			28,229
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	61,455	61,455	61,455
当期変動額合計	61,455	61,455	939,697
当期末残高	46,333	46,333	9,009,772

当連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	350,643	354,299	8,334,694	76,199	8,963,439
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	350,643	354,299	8,334,694	76,199	8,963,439
当期変動額					
新株の発行	598	598			1,196
剰余金の配当			299,374		299,374
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,341,153		1,341,153
自己株式の処分				27,466	27,466
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	598	598	1,041,778	27,466	1,070,441
当期末残高	351,241	354,897	9,376,473	48,732	10,033,880

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	46,333	46,333	9,009,772
会計方針の変更による 累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	46,333	46,333	9,009,772
当期変動額			
新株の発行			1,196
剰余金の配当			299,374
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,341,153
自己株式の処分			27,466
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,312	9,312	9,312
当期変動額合計	9,312	9,312	1,061,128
当期末残高	37,020	37,020	10,070,900

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,066,544	2,118,558
減価償却費	1,179,541	1,118,546
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,020	2,659
賞与引当金の増減額(は減少)	11,831	15,567
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,423	7,520
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15,649	26,305
ポイント引当金の増減額(は減少)	8,778	6,975
固定資産売却益	-	437
固定資産売却損	-	4,900
固定資産除却損	27,778	43,379
受取利息及び受取配当金	2,663	2,414
支払利息	33,768	28,092
シンジケートローン手数料	1,000	1,000
売上債権の増減額(は増加)	145,884	73,960
たな卸資産の増減額(は増加)	31,022	1,288
仕入債務の増減額(は減少)	33,864	37,202
未払金の増減額(は減少)	8,866	262,471
その他	111,654	545
小計	3,387,195	3,574,170
利息及び配当金の受取額	602	451
利息の支払額	34,430	28,241
シンジケートローン手数料の支払額	1,000	1,000
法人税等の還付額	2	50
法人税等の支払額	828,751	946,285
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,523,617	2,599,145
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,660,646	339,084
有形固定資産の売却による収入	-	8,200
無形固定資産の取得による支出	12,747	5,113
その他	41,292	12,928
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,714,686	323,069
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,100,000	-
長期借入金の返済による支出	1,087,475	1,187,211
株式の発行による収入	1,791	1,196
自己株式の売却による収入	132,457	138,727
配当金の支払額	298,840	299,543
その他	793	822
財務活動によるキャッシュ・フロー	847,138	1,347,653
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	198
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,656,069	928,224
現金及び現金同等物の期首残高	2,788,419	4,444,489
現金及び現金同等物の期末残高	4,444,489	5,372,713

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社極楽

アイケア株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

・衣裳・引出物・引菓子

個別法

・棺・骨壺・灯籠

移動平均法

・その他の商品

最終仕入原価法

原材料

最終仕入原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～43年

機械装置及び運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～20年

なお、事業用定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした償却を行っております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、定期借地権については、残存期間に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ポイント引当金

当社及び連結子会社の冠婚葬祭の会員組織に加入している会員に対して付与した特典（ポイント）の利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加算減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年11月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた12,507千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,572千円は、「助成金収入」803千円、「その他」1,768千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」（以下、「本プラン」という。）を導入しております。

本プランは、「アイ・ケイ・ケイ従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入する全ての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、5年間を最長期間として持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われると共に、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自社株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度75,993千円、638,000株、当連結会計年度48,526千円、407,400株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
建物	3,516,828千円	3,188,547千円
土地	1,555,717	1,543,817
計	5,072,546	4,732,365

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	586,130千円	478,930千円
長期借入金	2,271,215	1,792,285
計	2,857,345	2,271,215

2 当社は、設備資金の効率的な調達を行うため金融機関7社とコミット型シンジケートローン契約を締結しております。契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
貸出コミットメント総額	3,300,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	3,300,000	3,300,000
差引額	-	-

上記コミット型シンジケートローン契約には以下の財務制限条項が付されておりますが、これらに抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。

平成20年10月期末及びそれ以降の各事業年度末の当社の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成19年10月期末の当社の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額または直前の事業年度末の当社の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持しなければならない。

平成20年10月期及びそれ以降の各事業年度の当社の損益計算書上、2期連続して経常損失を計上してはならない。

平成20年10月期末及びそれ以降の各事業年度末の当社の貸借対照表における有利子負債の合計金額を2期連続して、当社の損益計算書における売上高の金額に12分の10を乗じた金額以上にしてはならない。

平成21年10月期末の当社の貸借対照表における有利子負債の合計金額を6,400,000千円以上にしてはならない。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
給料及び手当	1,993,591千円	2,100,064千円
賞与引当金繰入額	141,146	150,404
退職給付費用	25,674	28,533
役員退職慰労引当金繰入額	22,725	26,305
減価償却費	977,479	938,342
貸倒引当金繰入額	3,020	2,659
ポイント引当金繰入額	10,809	9,123

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
建物及び構築物	- 千円	437千円
計	-	437

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
土地	- 千円	4,900千円
計	-	4,900

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
建物及び構築物	23,757千円	38,253千円
機械装置及び運搬具	406	976
その他(工具、器具及び備品)	3,614	4,073
無形固定資産	-	76
計	27,778	43,379

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
退職給付に係る調整額		
当期発生額	94,673千円	8,331千円
組替調整額	3,074	6,637
税効果調整前	91,599	14,968
税効果額	30,143	5,656
退職給付に係る調整額	61,455	9,312
その他の包括利益合計	61,455	9,312

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年11月1日至平成27年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	14,959,600	14,979,600	-	29,939,200
合計	14,959,600	14,979,600	-	29,939,200
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3, 4	438,372	375,372	174,000	639,744
合計	438,372	375,372	174,000	639,744

(注) 1. 普通株式の株式数の増加14,979,600株は、株式分割による増加14,959,600株、新株予約権(ストックオプション)の行使による増加20,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加375,372株は、株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少174,000株は、従持信託から当社従業員持株会への売却によるものであります。

4. 自己株式には、従持信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首875,000株、当連結会計年度末638,000株)を含めて記載しております。なお、当連結会計年度期首の株式数は株式分割を考慮した株式数を記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年1月29日 定時株主総会	普通株式	299,174	20.00	平成26年10月31日	平成27年1月30日

(注) 1. 当社は、平成27年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たりの配当額は、株式分割前の金額で記載しております。

2. 配当金の総額には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託に対する配当金8,750千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年1月28日 定時株主総会	普通株式	299,374	利益剰余金	10.00	平成27年10月31日	平成28年1月29日

(注) 配当金の総額には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託に対する配当金6,380千円を含めております。

当連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	29,939,200	10,400	-	29,949,600
合計	29,939,200	10,400	-	29,949,600
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	639,744	-	230,600	409,144
合計	639,744	-	230,600	409,144

(注) 1. 普通株式の株式数の増加10,400株は、新株予約権（ストックオプション）の行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少230,600株は、従持信託から当社従業員持株会への売却によるものであります。

3. 自己株式には、従持信託が所有する当社株式（当連結会計年度期首638,000株、当連結会計年度末407,400株）を含めて記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年1月28日 定時株主総会	普通株式	299,374	10.00	平成27年10月31日	平成28年1月29日

(注) 配当金の総額には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託に対する配当金6,380千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年1月30日 定時株主総会	普通株式	359,374	利益剰余金	12.00	平成28年10月31日	平成29年1月31日

(注) 配当金の総額には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託に対する配当金4,888千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)
 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
現金及び預金	4,444,489千円	5,372,713千円
現金及び現金同等物	4,444,489	5,372,713

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
1年内	5,136	5,136
1年超	48,364	43,228
合計	53,500	48,364

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主として銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に安全性・流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、売掛金については、各支店における管理者が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、経理規程に従い、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、長期固定金利借入を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、流動性リスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	4,444,489	4,444,489	-
資産計	4,444,489	4,444,489	-
長期借入金(*)	4,858,971	4,870,273	11,302
負債計	4,858,971	4,870,273	11,302

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（平成28年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	5,372,713	5,372,713	-
資産計	5,372,713	5,372,713	-
長期借入金(*)	3,671,760	3,701,845	30,085
負債計	3,671,760	3,701,845	30,085

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(平成27年10月31日)

	1年以内 (千円)
預金	4,435,040
合計	4,435,040

当連結会計年度(平成28年10月31日)

	1年以内 (千円)
預金	5,364,862
合計	5,364,862

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成27年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,187,211	968,656	688,656	660,656	653,809	699,983
合計	1,187,211	968,656	688,656	660,656	653,809	699,983

当連結会計年度(平成28年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	968,656	688,656	660,656	653,809	495,279	204,704
合計	968,656	688,656	660,656	653,809	495,279	204,704

(有価証券関係)

当社グループは有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
退職給付債務の期首残高	120,464千円	44,207千円
会計方針の変更による累積的影響額	12,917	-
会計方針の変更を反映した期首残高	133,382	44,207
勤務費用	5,347	306
利息費用	842	254
数理計算上の差異の発生額	6,539	8,331
退職給付の支払額	691	1,443
過去勤務費用の発生額	101,213	-
退職給付債務の期末残高	44,207	51,655

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	44,207千円	51,655千円
連結貸借対照表に計上された負債の額	44,207	51,655
退職給付に係る負債	44,207	51,655
連結貸借対照表に計上された負債の額	44,207	51,655

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
勤務費用	5,347千円	306千円
利息費用	842	254
数理計算上の差異の費用処理額	2,829	3,483
過去勤務費用の費用処理額	5,904	10,121
確定給付制度に係る退職給付費用	3,115	6,077

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2. 上記の退職給付費用以外に特定退職金共済制度の掛金を前連結会計年度においては9,635千円、当連結会計年度においては4,380千円計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
過去勤務費用	95,309千円	10,121千円
数理計算上の差異	3,710	4,847
合 計	91,599	14,968

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
未認識過去勤務費用	95,309千円	85,188千円
未認識数理計算上の差異	27,112	31,959
合 計	68,197	53,228

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
割引率	0.6%	0.09%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度24,254千円、当連結会計年度43,544千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	アイ・ケイ・ケイ株式会社
決議年月日	平成20年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1 当社従業員34
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 193,600(注)1
付与日	平成20年3月26日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	-
権利行使期間	平成22年3月26日～平成30年3月25日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成22年1月28日付株式分割(普通株式1株につき100株)、平成24年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)、平成25年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)及び平成27年5月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、業務上の疾病に起因する退任・退職及び転籍その他正当な理由の存する場合は、取締役会の承認を条件に、地位喪失後6ヶ月間は権利行使をなしうるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権者は、権利行使期間の始期あるいは当社株式がいずれかの証券取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。
- (4) その他の条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年10月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	アイ・ケイ・ケイ株式会社
決議年月日	平成20年3月25日
権利確定前	
期首（株）	-
付与（株）	-
失効（株）	-
権利確定（株）	-
未確定残（株）	-
権利確定後	
期首（株）	17,600
権利確定（株）	-
権利行使（株）	10,400
失効（株）	-
未行使残（株）	7,200

（注）平成22年1月28日付株式分割（普通株式1株につき100株）、平成24年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）、平成25年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）及び平成27年5月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	アイ・ケイ・ケイ株式会社
決議年月日	平成20年3月25日
権利行使価額（円）	115
行使時平均株価（円）	609
付与日における公平な評価単価（円）	-

（注）平成22年1月28日付株式分割（普通株式1株につき100株）、平成24年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）平成25年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）及び平成27年5月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	3,506千円
(2) 当連結会計年度中において権利行使された本源的価値の合計額	4,742千円

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	74,588千円	74,761千円
未払事業税	33,451	24,418
減損損失	131,978	111,977
減価償却超過額	318,911	353,762
資産除去債務	190,616	184,376
役員退職慰労引当金	91,018	94,766
その他	135,319	136,057
繰延税金資産小計	975,884	980,121
評価性引当額	123,956	119,607
繰延税金資産合計	851,927	860,514
繰延税金負債		
資産除去債務	139,224	124,285
その他	6,705	6,905
繰延税金負債合計	145,929	131,190
繰延税金資産の純額	705,998	729,324

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	112,907千円	103,943千円
固定資産 - 繰延税金資産	600,112	632,064
固定負債 - 繰延税金負債	7,022	6,684

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
法定実効税率 (調整)	35.38%	32.82%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.69	0.77
住民税均等割等	0.37	0.38
評価性引当額の増減	1.26	0.21
留保金課税	3.03	3.44
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.49	1.80
法人税額の特別控除	-	2.51
その他	0.26	0.20
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.48	36.69

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から平成28年11月1日に開始する連結会計年度及び平成29年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.45%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は36,931千円減少し、法人税等調整額が38,029千円増加しております。また、退職給付に係る調整累計額への影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

婚礼施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間に応じて10～41年と見積り、割引率は1.1280～

2.1810%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
期首残高	362,521千円	590,596千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	219,401	-
時の経過による調整額	8,674	9,459
期末残高	590,596	600,056

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

当社グループの報告セグメントは、婚礼事業、葬儀事業及び介護事業であります。葬儀事業及び介護事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

当社グループの報告セグメントは、婚礼事業、葬儀事業及び介護事業であります。葬儀事業及び介護事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種 類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役 員	金子和斗志	-	-	当社 代表取締役社長	(所有) 直接 19.48	-	婚礼売上 (注)	15,630	-	-
役 員	金子和斗志	-	-	当社 代表取締役社長	(所有) 直接 19.48	-	葬儀売上 (注)	21,080	-	-

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当該取引の販売価格等については、取締役会の承認に基づき実行されております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	
1株当たり純資産額	307円51銭	1株当たり純資産額	340円92銭
1株当たり当期純利益金額	39円33銭	1株当たり当期純利益金額	45円58銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	39円30銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	45円56銭

(注) 1.平成27年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,147,396	1,341,153
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,147,396	1,341,153
普通株式の期中平均株式数(株)	29,172,702	29,423,213
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	25,935	11,749
(うち新株予約権(株))	(25,935)	(11,749)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3.アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度638,000株、当連結会計年度407,400株)

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度750,672株、当連結会計年度517,369株)

(重要な後発事象)

(信託型従業員持株会インセンティブ・プランの再導入)

1. 信託型従業員持株会インセンティブ・プランの概要

当社は、平成28年12月22日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)の再導入を決議いたしました。

本プランは、「アイ・ケイ・ケイ従業員持株会」(以下「持株会」という。)に加入する全ての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託」(以下「従持信託」という。)を設定し、その設定後3年6ヶ月にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われると共に、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

2. 従持信託の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 名称 | アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託 |
| (2) 委託者 | 当社 |
| (3) 受託者 | 野村信託銀行株式会社 |
| (4) 受益者 | 受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。) |
| (5) 信託契約日 | 平成28年12月22日 |
| (6) 信託の期間 | 平成28年12月22日～平成32年6月24日 |
| (7) 信託の目的 | アイ・ケイ・ケイ持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付 |

3. 従持信託による当社株式の取得の内容

- | | |
|---------------|-----------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得の総額 | 459百万円 |
| (3) 取得株式数 | 673,500株 |
| (4) 取得方法 | 取引所市場により当社株式を取得 |
| (5) 取得日 | 平成28年12月28日 |

(子会社の設立)

当社は、平成28年12月22日開催の取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしました。

1. 設立の目的

当社は、国内の婚礼事業で培ってきたノウハウを基に、インドネシアの首都ジャカルタに現地法人を設立し、現地顧客を対象とした婚礼事業を展開します。

2. 設立する子会社の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 名称 | PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA |
| (2) 所在地 | インドネシア共和国 ジャカルタ市 |
| (3) 代表者 | 代表取締役 菊池 旭貢 |
| (4) 資本金 | 500億ルピア |
| (5) 事業の内容 | 婚礼事業 |
| (6) 設立年月日 | 平成29年 1月 |
| (7) 出資比率 | 当社90.0% |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,187,211	968,656	0.65	-
1年以内に返済予定のリース債務	895	924	3.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,671,760	2,703,104	0.63	平成30年8月31日～ 平成35年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,450	1,526	3.5	平成31年5月27日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,862,317	3,674,210	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	688,656	660,656	653,809	495,279
リース債務	954	571	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,020,488	8,219,357	12,830,110	17,911,261
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	410,258	781,913	1,487,862	2,118,558
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	260,341	434,628	855,135	1,341,153
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	8.88	14.80	29.09	45.58

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	8.88	5.93	14.28	16.46

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,294,402	5,233,538
売掛金	312,267	370,371
商品	121,005	130,203
原材料及び貯蔵品	85,702	78,253
前渡金	6,468	6,052
前払費用	110,469	112,446
繰延税金資産	109,987	101,493
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	45,000	45,000
その他	40,198	44,853
貸倒引当金	9,958	8,361
流動資産合計	5,115,543	6,113,852
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 7,694,535	1 7,172,347
構築物	822,117	748,880
機械及び装置	2,721	1,561
車両運搬具	206,114	134,045
工具、器具及び備品	278,471	279,274
土地	1 1,864,602	1 1,852,702
建設仮勘定	1,342	6,042
有形固定資産合計	10,869,905	10,194,854
無形固定資産		
借地権	39,827	37,091
ソフトウェア	36,949	36,854
その他	13,776	12,460
無形固定資産合計	90,553	86,406
投資その他の資産		
関係会社株式	327,489	327,489
出資金	50	50
関係会社長期貸付金	660,000	615,000
長期前払費用	42,025	34,876
繰延税金資産	610,204	629,590
その他	480,171	472,237
貸倒引当金	7,731	6,130
投資その他の資産合計	2,112,209	2,073,112
固定資産合計	13,072,667	12,354,373
資産合計	18,188,210	18,468,225

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	847,309	883,616
1年内返済予定の長期借入金	1,181,961	1,968,656
未払金	238,558	558,752
未払費用	280,779	281,188
未払法人税等	498,575	373,598
前受金	605,179	545,802
預り金	31,508	7,238
賞与引当金	212,189	227,307
その他	177,818	256,008
流動負債合計	4,073,879	4,102,169
固定負債		
長期借入金	1,367,760	1,270,310
退職給付引当金	110,588	102,762
役員退職慰労引当金	273,823	295,805
ポイント引当金	12,705	13,894
資産除去債務	547,809	556,502
長期預り金	464,713	581,075
固定負債合計	5,081,399	4,253,143
負債合計	9,155,279	8,355,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,643	351,241
資本剰余金		
資本準備金	354,299	354,897
資本剰余金合計	354,299	354,897
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	7,304,187	8,355,506
利益剰余金合計	8,404,187	9,455,506
自己株式	76,199	48,732
株主資本合計	9,032,931	10,112,913
純資産合計	9,032,931	10,112,913
負債純資産合計	18,188,210	18,468,225

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
売上高	1 16,300,771	1 17,212,848
売上原価	7,232,277	7,668,000
売上総利益	9,068,494	9,544,848
販売費及び一般管理費	1, 2 6,957,150	1, 2 7,391,684
営業利益	2,111,343	2,153,164
営業外収益		
受取利息	1 7,571	1 7,302
受取手数料	5,715	7,606
受取賃貸料	1 17,401	1 17,355
その他	1 14,121	1 9,719
営業外収益合計	44,810	41,985
営業外費用		
支払利息	33,509	27,973
その他	1,854	2,754
営業外費用合計	35,363	30,727
経常利益	2,120,790	2,164,421
特別利益		
固定資産売却益	-	437
特別利益合計	-	437
特別損失		
固定資産売却損	-	4,900
固定資産除却損	27,778	26,043
特別損失合計	27,778	30,944
税引前当期純利益	2,093,011	2,133,914
法人税、住民税及び事業税	890,725	794,113
法人税等調整額	4,133	10,892
法人税等合計	894,859	783,221
当期純利益	1,198,152	1,350,693

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)			当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
商品売上原価							
1 期首商品棚卸高		128,852			121,005		
2 商品仕入高		1,972,078			2,119,345		
合計		2,100,931			2,240,351		
3 期末商品棚卸高		121,005	1,979,925	27.4	130,203	2,110,147	27.5
原材料売上原価							
1 期首原材料棚卸高		77,743			50,309		
2 原材料仕入高		1,923,940			2,046,034		
合計		2,001,684			2,096,344		
3 期末原材料棚卸高		50,309	1,951,374	27.0	39,530	2,056,813	26.8
労務費			764,354	10.5		833,882	10.9
経費							
1 外注費		2,390,033			2,539,388		
2 その他		146,590	2,536,623	35.1	127,767	2,667,156	34.8
売上原価			7,232,277	100.0		7,668,000	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	349,748	353,404	353,404	1,100,000	6,413,557	7,513,557
会計方針の変更による 累積的影響額					8,347	8,347
会計方針の変更を反映し た当期首残高	349,748	353,404	353,404	1,100,000	6,405,209	7,505,209
当期変動額						
新株の発行	895	895	895			
剰余金の配当					299,174	299,174
当期純利益					1,198,152	1,198,152
自己株式の処分						
当期変動額合計	895	895	895	-	898,977	898,977
当期末残高	350,643	354,299	354,299	1,100,000	7,304,187	8,404,187

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	104,428	8,112,281	8,112,281
会計方針の変更による 累積的影響額		8,347	8,347
会計方針の変更を反映し た当期首残高	104,428	8,103,933	8,103,933
当期変動額			
新株の発行		1,791	1,791
剰余金の配当		299,174	299,174
当期純利益		1,198,152	1,198,152
自己株式の処分	28,229	28,229	28,229
当期変動額合計	28,229	928,997	928,997
当期末残高	76,199	9,032,931	9,032,931

当事業年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	350,643	354,299	354,299	1,100,000	7,304,187	8,404,187
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	350,643	354,299	354,299	1,100,000	7,304,187	8,404,187
当期変動額						
新株の発行	598	598	598			
剰余金の配当					299,374	299,374
当期純利益					1,350,693	1,350,693
自己株式の処分						
当期変動額合計	598	598	598	-	1,051,318	1,051,318
当期末残高	351,241	354,897	354,897	1,100,000	8,355,506	9,455,506

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	76,199	9,032,931	9,032,931
会計方針の変更による 累積的影響額			-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	76,199	9,032,931	9,032,931
当期変動額			
新株の発行		1,196	1,196
剰余金の配当		299,374	299,374
当期純利益		1,350,693	1,350,693
自己株式の処分	27,466	27,466	27,466
当期変動額合計	27,466	1,079,981	1,079,981
当期末残高	48,732	10,112,913	10,112,913

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

・衣裳・引出物・引菓子

個別法

・その他の商品

最終仕入原価法

原材料

最終仕入原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～41年

機械及び装置 6年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～15年

なお、事業用定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした償却を行っております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、定期借地権については、残存期間に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ポイント引当金

当社の冠婚葬祭の会員組織に加入している会員に対して付与した特典（ポイント）の利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、営業外収益の100分の10以下となったため、当事業年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた11,920千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、1連結財務諸表等「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
建物	3,377,926千円	3,188,547千円
土地	1,555,717	1,543,817
計	4,933,643	4,732,365

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	586,130千円	478,930千円
長期借入金	2,271,215	1,792,285
計	2,857,345	2,271,215

2 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
株式会社極楽	5,250千円	-千円
計	5,250	-

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
短期金銭債権	1,590千円	1,636千円
短期金銭債務	352	853

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
売上高	5,803千円	12,243千円
販売費及び一般管理費	15,664	14,413
営業取引以外の取引高	22,927	23,248

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約87%、当事業年度約86%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約13%、当事業年度約14%であります。
 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
広告宣伝費	540,881千円	572,402千円
販売促進費	168,730	182,998
給料及び手当	1,933,524	2,042,237
賞与引当金繰入額	135,676	145,638
退職給付費用	24,638	26,622
役員退職慰労引当金繰入額	21,456	21,982
減価償却費	955,203	915,406
貸倒引当金繰入額	3,371	3,198
ポイント引当金繰入額	1,417	1,923

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式327,489千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式327,489千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	69,640千円	69,760千円
未払事業税	32,444	24,418
減損損失	131,978	111,977
減価償却超過額	306,663	340,495
資産除去債務	175,627	169,455
役員退職慰労引当金	87,788	90,127
その他	56,498	50,195
繰延税金資産小計	860,641	856,430
評価性引当額	5,859	5,751
繰延税金資産合計	854,781	850,678
繰延税金負債		
資産除去債務	127,888	113,586
その他	6,700	6,008
繰延税金負債合計	134,589	119,594
繰延税金資産の純額	720,191	731,084

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
法定実効税率	35.38%	32.82%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.68	0.76
住民税均等割等	0.33	0.33
留保金課税	2.99	3.42
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.43	1.77
法人税額の特別控除	-	2.49
その他	0.06	0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.75	36.70

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から平成28年11月1日に開始する事業年度及び平成29年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.45%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は37,745千円減少し、法人税等調整額が37,745千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(信託型従業員持株会インセンティブ・プランの再導入)

1. 信託型従業員持株会インセンティブ・プランの概要

当社は、平成28年12月22日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)の再導入を決議いたしました。

本プランは、「アイ・ケイ・ケイ従業員持株会」(以下「持株会」という。)に加入する全ての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託」(以下「従持信託」という。)を設定し、その設定後3年6ヶ月にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われると共に、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

2. 従持信託の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 名称 | アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託 |
| (2) 委託者 | 当社 |
| (3) 受託者 | 野村信託銀行株式会社 |
| (4) 受益者 | 受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。) |
| (5) 信託契約日 | 平成28年12月22日 |
| (6) 信託の期間 | 平成28年12月22日～平成32年6月24日 |
| (7) 信託の目的 | アイ・ケイ・ケイ持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付 |

3. 従持信託による当社株式の取得の内容

- | | |
|---------------|-----------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得の総額 | 459百万円 |
| (3) 取得株式数 | 673,500株 |
| (4) 取得方法 | 取引所市場により当社株式を取得 |
| (5) 取得日 | 平成28年12月28日 |

(子会社の設立)

当社は、平成28年12月22日開催の取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしました。

1. 設立の目的

当社は、国内の婚礼事業で培ってきたノウハウを基に、インドネシアの首都ジャカルタに現地法人を設立し、現地顧客を対象とした婚礼事業を展開します。

2. 設立する子会社の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 名称 | PT INTERNATIONAL KANSHA KANDOU INDONESIA |
| (2) 所在地 | インドネシア共和国 ジャカルタ市 |
| (3) 代表者 | 代表取締役 菊池 旭貢 |
| (4) 資本金 | 500億ルピア |
| (5) 事業の内容 | 婚礼事業 |
| (6) 設立年月日 | 平成29年 1月 |
| (7) 出資比率 | 当社90.0% |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,150,172	87,462	10,614	12,227,019	5,054,672	606,556	7,172,347
構築物	1,795,363	49,455	26,724	1,818,094	1,069,214	113,600	748,880
機械及び装置	70,015	-	15,178	54,836	53,274	599	1,561
車両運搬具	440,638	3,630	541	443,727	309,681	75,434	134,045
工具、器具及び備品	1,818,957	233,051	133,409	1,918,599	1,639,325	228,749	279,274
土地	1,864,602	-	11,900	1,852,702	-	-	1,852,702
建設仮勘定	1,342	46,945	42,246	6,042	-	-	6,042
有形固定資産計	18,141,092	420,545	240,615	18,321,022	8,126,168	1,024,941	10,194,854
無形固定資産							
借地権	59,100	-	-	59,100	22,009	2,736	37,091
商標権	389	-	-	389	389	-	-
ソフトウェア	126,124	11,265	-	137,390	100,536	11,360	36,854
その他	22,865	-	-	22,865	10,404	1,315	12,460
無形固定資産計	208,480	11,265	-	219,745	133,339	15,412	86,406

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

 工具、器具及び備品 衣裳 132,020千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	17,689	-	3,198	14,491
賞与引当金	212,189	227,307	212,189	227,307
役員退職慰労引当金	273,823	21,982	-	295,805
ポイント引当金	12,705	1,923	734	13,894

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ikk-grp.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）
平成28年1月28日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第20期（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）
平成28年1月28日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第21期第1四半期（自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日）
平成28年3月15日福岡財務支局長に提出。

第21期第2四半期（自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日）
平成28年6月13日福岡財務支局長に提出。

第21期第3四半期（自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日）
平成28年9月13日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号
（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
平成28年12月22日福岡財務支局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 1 月30日

アイ・ケイ・ケイ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堺 昌 義

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 子 一 昭

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイ・ケイ・ケイ株式会社の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイ・ケイ・ケイ株式会社及び連結子会社の平成28年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイ・ケイ・ケイ株式会社の平成28年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アイ・ケイ・ケイ株式会社が平成28年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 1 月30日

アイ・ケイ・ケイ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堺 昌 義

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 子 一 昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイ・ケイ・ケイ株式会社の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイ・ケイ・ケイ株式会社の平成28年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。